慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	K・フォン・ボリス編『新興諸国』
Sub Title	K.v. Vorys ed.; New nations : the problem of political development
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1966
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.39, No.8 (1966. 8) ,p.125- 132
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19660815-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ケネディ大統領の暗殺事件、新らしい公民権法、投票権法によつて新局面を迎えた人種問題、更に、ヴェトナム、中共政策に関するアメリカ外交政策の見解の相違は、最近のアメリカ政治におけるコンセンサスに極めて大きな楔が打ち込まれたものとみることが出来る。このような最近のアメリカ政治の展開を踏まえて、アメリカ政治におけるコンセンサスの問題を論じた労作は、まさに時機に適したものである。本書は少冊子ながらその意味で興味を惹くが、結論的部分において示された著者の見解――常にアメリカ国民に随伴するコンセンサスに対する脅威の本質を見極めそれに対処する――は、言葉として理解しえても若し真剣に最近のアメリカ政治におけるコンセンサスに対する脅威の本質を見極めようとするとき、やはり緻密な科学的分析方法に裏付けられたコンセンサスの分析の援用なくしては、その本質を的確に見極めることは不可能であり、従つてそれに対処することもできないのではないかという感を深くする。筆者は、この点において不満を感ずるものである。不幸にして上述の S. A. Stouffer, A. Campbell, J. W. Prothro and C. M. Grigg らの労作は、かなりの年月を経過している。今後、アメリカ政治の昨今の情況を踏まえた同種の研究―― 例えば Herbert McClosky, Consensus and Ideology in American Politics (The American Political Science Review, Vol. LVIII, No. 2, Jun. 1964, pp. 361―382), Robert E. Lane, The Politics of Consensus in an Age of Affluence (The American Political Science Review, Vol. LIX, No. 4, Dec. 1965, pp. 874―895) は、この研究領域において示唆に富んでいる――が、早い機会に公にされることを期待して止まない。

（大田 俊太郎）

K. von Vorys, ed., New Nations: The Problem of Political Development

The Annals of the American Academy of Political and Social Science, Volume 358, Philadelphia: The American Academy of Political and Social Science, March 1965, viii＋270 pp.

K・フォン・ボリス編『新興諸国』

政治的近代化といい、また政治発展とも認識されている現象については、現代政治学においても明白な認識的確認を経ているとは思われない。むしろ、研究者の政治学体系に突きとめるまでの奥行きのない好みによる場合が多いようである。筆者がさきに、「政治的近代化の理論と問題」（法学研究・第三十七巻第十一号・昭和三十九年十一月）で論じ、最近ふたたび「政治発展の概念とその分析方法」（法学研究・第三十九巻第四号・昭和四十一年四月）で吟味したのは、好みでなく、政治学がになわねばならない現代性を一般的に認識すべき要請を自らに課したことに淵源している。しかし、この筆者の

姿勢は、だからといつて、個々の政治学者の認識を総体的に受けとめることではなく、むしろ後者の論文では、政治変動論への展開を前提としていたのだからして、当然その論旨にそつたかぎりで、政治発展概念を論ずる点に力点がおかれていた。

本書をとりあげて紹介と批判を加えようとする筆者の意図は、右でのべたように、意識的に文脈からはずした研究者の発言を確認して、政治発展概念の現状を、少くとも現時点で共有資産にしておくことにある。したがつて、筆者のこの意図に合致するだけの論文しかとりあげないことになる。しかしそれでは、必ずしも本書の紹介にかんしては、不十分といわねばならないから、ここで本書の構成について、一応のべておきたい。

本書は『序論』、『課題の諸次元』、『リーダーシップの類型』、および『実践の過程』に四分され、『序論』部分には、L・W・パイ「政治発展の概念」、K・フォン・ボリス「政治発展の概念を求めて」、『課題』には、M・ハルパーン「政治発展の率と費用」、M・J・レヴィ・ジュニアー「近代化および政治発展の類型（構造）」、W・マレンバウム「経済要因と政治発展」、M・ウィーナー「政治的統合と政治発展」、『リーダーシップ』には、D・B・ボブロウ「軍人と国民国家」、A・R・およびD・ウィルナー「カリスマ的指導者の抬頭と役割」、D・E・アシュフォード「官僚と市民」、K・H・シルバート「政党と大衆」、『実践』には、M・アユブカーン「パキスタンにおけるデモクラシーの新実験」、W・ウィルコックス「インドにおける政治家、官僚、および発展」、H・グリックマン「タンガニーカにおける一党制」、R・J・アレキサンダー「ベネズエラにおける民主主義革命」、I・マクシモヴィッチ「ユーゴスラビアにおける立憲社会主義」が収録されており、C・P・キンドルバーガーの「国際経済における諸傾向」が補録されている。さきにのべた意味で、本稿では、『序論』と『課題』に属する諸論文をとりあげて論及することにする。

＊

「政治発展の概念」　L・W・パイ

本論文では、政治発展概念にはかなりの混乱が包摂されていることから、概念の整理がおこなわれ、その整理を通じて、政治発展の特性が抽出される。整理の段階では、政治発展は、「経済発展の政治的必要条件」、「産業社会に典型的な政治」、「政治的近代化」、「国民国家の機能」、「行政的、法律的発展」、「大衆動員および参加」、「デモクラシー建設」、「安定と秩序だつた変動」、「動員と権力」、「多元的な社会変動の過程の一側面」の十範疇で概念化される。この諸範疇を検討してパイは、政治発展の徴候群を、平等にたいする一般的な精神および態度、政治体系の能力、および分化と特殊化に確認する。この三特性の意義は、その三者の相互的適応作用、および対立・緊張関係において政治発展を理解しようとする努力に求められる。本論文の文脈は、先にのべた拙稿（「政治発展の概念とその分析方法」）において十分論じつくしてあるから、本稿ではこれ以

上、反覆することはさけたい。

「政治発展の概念を求めて」　K・フォン・ボリス

新興諸国においては、その政治体系が十年間持続すると断定できるものはあるまい。「政治が、政治体系の枠組内での抗争を意味することなど滅多にない。必ずそれは政治体系そのものにかんする抗争である」(p.15 強調—原著者)。こうした指摘の意味は、ボリスにとつては、存続能力をもつた政治体系に嚮導する過程の政治的要素を識別すれば、政治発展概念に到達する可能性の認識であつた。そのために、彼がはじめに持ちだしたのは、「社会的分裂」状態である。新興諸国の歴史にあつては、社会的には伝統的社会が設定されるが、その社会には、たしかに、緊張状態も存在するし、そうした状態にならない、ということはいえないが、もう一つの選択肢がなかつたという意味で伝統的な小規模の均衡状態が決定されていた。しかし、この均衡状態が都市化によつて分断されるというのは、すでに通説になつている。都市化という普遍的なダイナミックスはむしろ、伝統性を一挙に否定しさる過激さの点では、現代の新興国家社会においてはより尖鋭である。都市化はなんらかの形での社会的分裂をひきおこす力なのだが、「伝統的な小規模社会が崩壊したからといつて、国家的な規模での再統合を推進するだけの有効性をもつた勢力がでてくるわけではなかつた」(p.15) 点が、まさに問題であつた。この現代の新興諸国が共有している特性は、一つにはその発生の原因ともなつた植民地支配に求めることができるが、独立運動はしからば、この水準での問題に対応するだけのエネルギーの結集をもたらさなかつたのだろうか。短期の闘争では、農民の大衆動員は必要ではなかつた。長期の場合でも、「それが植民地支配の中央集権的圧力に対抗する共通した反感を反映した場合の方が多いし、外国勢力の撤退と共に、伝統的な小規模社会にあたえられた緊張状態が排除されないまでも、軽減するであろうという希望を反映する場合が多かつた」のだから、「脆弱な民族的連帯感と分裂した小規模社会が結合して、いかなる政治体系といえども、長期的には持続しえないようなアノミックな圧力が生ずる」(p.15) ことになり、社会的分裂は終焉しない。

こうした状況から自動的に均衡作用、統合作用がおこなわれると予想してはならない。もしそうした機能がなされるとすれば、それを支えるのは、「社会的・経済的変動の率と進度をめぐつての支配権をもう一度主張できる非常に世俗的なイニシアチブである」(p.16)。このイニシアチブをにないうる潜在可能性をもつのは、政府だけであろう。その場合、政府は結局のところ、国家的規模にたつた最も包摂的な組織構造であると同時に、管理手段を有する点では、最も有効な唯一の存在である。だが、右にのべたイニシアチブを顕在的に発揮するためには、コントロール能力の存在が前提になる。

政府のコントロールは、強制と説得の機能である。この側面での新興諸国の問題は、「その説得能力が最低の場合に、その強制能力の点でも、政府は重大な意味をもつた制約をうける」(p.16) 点である。この強制能力にたいする拘束は、二重の根拠によつてはたされる。第一は、私的暴力が、個人および集団間の紛争解決手段である

と同時に、政府にたいする政治的要請の支持手段と認められている点であり、第二は、公的な実力の正統性が承認されていない点である。この意味するところは、もちろん植民地支配体制にたいする大衆の対応姿勢からでてきていることは確かだが、それが独立以後にも継続されて、「政府は無政府状態にはいたらないまでも、秩序の混乱を黙認する傾向がある。こうした限界を知れば、政治活動を中心とする集団は、政府のイニシアチブを無視し、街頭での暴力行為によって、かれらの要求を主張する傾向がある」（p.17）と指摘される状況に連続していく。

コントロール能力については、右の文脈が成立する。しからば、強制と説得能力についてはどうか。説得能力を極大化することによつて、政府がコントロール能力を改善することはできる。しかしこの状況は、可能性の水準でのみ想定できる程度であつて、大衆の自発的な追従をひきだすにたる説得能力の形成を現在、ないし近い将来に予想することはできない。とすれば、強制が第二の選択肢として大きな意味をもつてくる。しかしここで強制というのは、それによつて支配拡大を持続することが無限に可能だということではない。実際には、この種の強制能力に主として依存して、支配体制の確立・維持・発展のコースをたどつたものは少い。強制を支える実力の側で、この過程を必ず抑制してしまう。ここに、新興諸国における未発達ではあるにしても政治ゲームが発現する。だから、この二つの能力は、漸次的で、均衡した形で発達してはじめて、政府のコントロールの充実がある、という前提で熟慮されねばならなくなる。

このように新興諸国の政治的文脈を考えてくれば、「それは、伝統的社会の均衡状態にその起源を有するのではなく、たかまりゆくアノミックないくつかの圧力の不均衡にその起源を有する過程である。それは、その目標が、長期的な存続の機能的必要条件を備えうる政治体系、すなわち、おそらく近代性というテストには見あつているが、それとは関係のない政治体系であるような過程である。それは、社会的・経済的変動をふくむ過程であるが、その焦点は、その変動のコースと率を支配する政府の能力の発展である過程である。それは主として、社会的・経済的業績に依存するが、その進歩は、政府の強制と説得能力の増大によつて測定される。就中、それは、その政治的目標を達成する過程である」（p.19）との指摘によつて「政治発展」概念を識別することの意義が了解される。

「政治発展の率と費用」　M・ハルパーン

近代化革命が変形過程を必然的に内包するものであることはいうまでもないが、その特徴は、決定的な意味を有する社会勢力間での変化の割合が、次第に急速な形で均衡を失い、しかもコントロールに服さぬ諸力が多元化することから、近代化の費用をますます増大するという傾性が見いだされる。この変形作用は、過去との断絶を必ずしも前提としない過程である。それは前近代的体系の構成要素が、期待される体系にも持続し、長期的に存続する可能性を前提とする過程である。この認識からすれば、近代化革命の、持続的な変形作用を生みだし、また吸収する能力が問題になる。換言すれ

ば、政治体系を近代化革命との関連で理解するには、社会内の諸勢力間の不均衡、この不均衡をさらに変形し、持続的変形作用に連結する能力と意思の三要素間の相互作用に力点をおくことが必要である。「最も重要な問題は、ある特定の政策、ないし出来事が、全体としての体系の点で、あるいは社会内での体系間の関連の点での変形作用の過程を推進するかどうか、またそれにはどれくらいの費用を要するか、である」(p.22)とのハルバーンの問題意識が、この文脈で意味をもつてくる。この変形作用を指導する能力を確保する状態にあつては、イデオロギーが、近代化の手段としての役割をはたす。ここで手段としてのイデオロギーの意味は、できるだけすみやかに、分解しつつある伝統的生活様式にとつて代る新しい政治文化を創出することに求められる。「それは、個人と社会にかんする新しい志向と近代化に関連する行動の新しい類型を刺激することを意図する」(p.25)。

しからば、近代化を成功させ、あるいは失敗させてしまう択一的な費用にかんしてはどうか。ハルバーンは、八項目の費用でそれを論じている。第一は、新興諸国の指導者は、一般的に短期的利益にたいする関心によつて支えられている。すなわち、限られた資源に動員可能な手段を見合せて、目的を変えることに専念するということになる。ここでは、「近代化」は見すえられた課題というよりも、回避の対象に近い問題にすらなつてしまう。持続的変形能力や持続能力が獲得されなくとも、政治的に「変動」し、「発展」することも可能であるからして、むしろ伝統的要素を維持することで糊塗しようとする姿勢もでてくる。しかし、伝統的要素の中で、近代化推進にプラスの機能をはたしえる要素(たとえば、日本における親権主義)を分離するだけの費用をかけねば、「変化への新しい意識、要請、および諸力が存在する以前の時代に戻ることはできない」(p.26)という意味で、社会のそのままでの持続すら危険である。ここから、選択された伝統的要素の新たな形での復活が第二の選択肢としてでてくる。だがこの種の寂静主義への転向は、その後に生ずると予想される反抗への感情的・道徳的基礎の醸成につながる意味での(初期工業化期におけるイギリスのメソディスト派福音主義の成長)費用を予想しなければなるまい。これはさらに、過去の選択された教義と絆を回復するための制度化されたテロにまで費用の拡大が出現する第三の選択肢につながる。第四は、M・J・レヴィが指摘する(後述)私的快楽主義の公的鼓吹としてのリクリエーションとしての政治にまで拡大される方向である。デモ、戦争といつたものが、公的な建設目標にかかわらない費用として蕩尽される。これに対立する選択肢が第五の禁欲主義である。厳しい窮乏状況を目的とした場合に、この選択肢は最も効果的である。主として共産主義諸国のとる選択肢であるが、強制的禁欲原理は、負担や欠乏にたいする感応力が増大することを前提とすれば、「現代において、人民がもつている時間という高度の価値意識をもう一度変更することのできるような形の禁欲主義を展開できるだろうか」(p.27)。第六の選択肢は、すべてを黙認する現状肯定主義である。これが予想する必要経費は、むしろ過激主義を可能にする点であろう。第七は、

侵略にむけて不満を活性化する点である。しかし、これでは国内の自分たちの問題の解決にはならない、ことはいうまでもない。第八は、近代化を処理する国家的能力ばかりでなく、国際的能力の変形である。

かくて、安定ということに必要な新しい価格をつけるための人類の最初の革命である近代化は、右にのべた択一的費用の支払能力の項目によつて、試金される。

「近代化および政治発展の類型（構造）」M・J・レヴィ・ジュニアー

レヴィは、相対的に近代的な社会と、そうでない社会を一応連続線上に位置づける。そして近代化は、「不活潑な権力源と活潑な権力源の比率をますような比較的小規模な変化が、一般的な社会構造にたいして非常に広範囲な意味内容をもつのであれば、その社会は相対的に近代化されている」（p.30）という文脈で考えられている。それはさらに、研究焦点としては、整合とコントロールにおきなおされる。その導入部として、近代化された社会とそうでない社会の相対的な差異が論ぜられる。その第一は、組織の専門分化である。すなわち、近代化度の小さな社会における組織の分化の場合には、その組織によつて機能する国民部分が小さいということである。反対に、高度に近代化された文脈で、この問題領域は、生活の区画化として把握される。したがつて、こうした区画化された生活領域は、相互依存関係によつて、分解しない統合性を維持することが、第二の問題になる。伝統性・特殊主義・機能的融合性が、合理性・普遍主義・機能的特殊性に対立する概念内容として、伝統社会と近代社会に与えられているが、ここで注意しなければならないのは、この二分法のもつ危険性である。すなわち、「相対的に近代化された文脈において、伝統、特殊主義、および機能的融合性にかんする力点は存在しないか、あつても無視するにたるものだ、ということを意味し、また主張する」（p.31）誤まてる認識である。だから、それぞれの特性のもつ関連性が強調されるべきだ、とする問題意識が前提されねばならなくなる。

第三の差異は、集権化に集約化される。しかし、安定と集権化は一意的に関連づけられるものであつてはならない。むしろ「比較的長期にわたつて安定している相対的に近代化された社会はすべて、集権化と分権化のまつたく特殊な結合の実例である」（p.32）。第四は、交換手段としての貨幣、および市場への強調である。これは、物質主義生活観にまで発展的に考慮された上で、問題になる。こうした諸構造を考察する場合、その意味内容は、一般的な社会構造に適合している程度によつて問題水準にまでひき上げられるものでなければならない。その観点からして、レヴィは、官僚制、家族、都市――村落の問題をとり上げる。こうした「適合」度を検討すれば、「変化」の質と差も確認できるだろう。そして近代化への遅参者のもつ利点と不利点がつき合わせられる。少しく詳論しよう。

〈利点〉第一は、遅参者が未知の世界の旅行者ではない、という点である。すなわち、かれらは歴史を参照することができる。第二は第一に関連して、計画・資本蓄積・技能・組織などにかんして専

門的意見を借用できる可能性である。第三は、歴史において示されているいくつかの段階を意識的・計画的に飛躍する可能性である。第四は、指導者は、予想を提出することができることから、リーダーシップを試行錯誤によらないで強化できる点である。第五に、援助要請をなしうる。

〈不利点〉 近代化の過程に参加するためには、当初からかなり大規模な水準での実績が想定されねばならない。第二の問題は、資源、技能などを有効な水準で機能させるにたるだけの準備態勢が展開されていなかつたり、あつても対応するだけの能力をもたないことである。第三は、期待と希望が、創造力に結びつかず、「現実主義」的観点から失望に連結する可能性である。この不利条項は、利点のすべての裏側に存在していることはいうまでもあるまい。利点が利点として機能するのではなく、その時点で容易に不利性をもうちだしてくるのだから、非進化的反動・暴動が予定されたものとして立ちはだかつてくる。

こうした現実から、都市――村落の不均衡は予定されたプログラムとしないで、農業化――高度に近代化された農業生産力のもつ革命的意味を前提として――が近代化のバリエーションとして提出される可能性を再考する余地がでてくる。また第二の手段として、「それ以外の社会的方策よりも、統制されないフィードバックの問題を極小化して、近代化の新しい要素を極大化するために、より希望のもてる文脈を提出しうるであろう」(p.38)軍隊の創造的利用の意味がでてくる。また、マス・メディアの導入によつて、リクリエーションとしての政治が生ずる可能性があるが、政治に参加することのリクリエーション的意味は、指導によつてプラスの効果に結びつけることができる。その他、漸次的効果が考えられるが、こうしたものは、コントロールを前提要件として、効果に通ずるのである。

「政治的統合と政治発展」　M・ウィーナー

政治的統合の問題は、後進諸国の政治学で現在主要課題の一つになつている。それは西欧諸国も通過した過程であるという歴史性をもになえると同時に、後進諸国の移行過程における最も尖鋭な問題としての現代性にもつながるからである。最初に著者は、その概念を整理して五範疇において確認する。すなわち、㈠国家的統合、㈡領土的統合、㈢価値的統合、㈣エリート――マス統合、㈤統合的行動である。ここでは各範疇について詳細にのべることはやめるが、こうした統合は、統合的行動として集約的に考究されなおすことが可能であろう。すなわち、「個々の人間が、共通の目的のために、組織化されたやり方で結集し、またこうした共通の目的の達成に導くようなやり方で行動する態勢ができていることが、複合的な近代社会の行動類型である」(p.62)のだから、近代化革命は、水準において差こそあれ組織革命になる(これに技術革命が加わることはもちろんだが、ここではふれない)。逆に、発展を阻碍する点での組織的ラグがでてくる。政党による政権の組織化・統一化能力の不足から、組織技術の専門家である軍隊による「立憲体制」が不思議でなく成立する。しかし、体制維持能力は別種だから、組織化の時点で、分解への傾性がでてくるのも不思議ではない。かくて、社会と政治体制の

分離という水準で「統合」が暫定協定として成立するという課題もでてくる。それは、「国家が公共教育の責任をとり、『国民的』連帯感をかきたてると、社会集団を相互に統合することが争点となる」(p. 63)前段階である。

＊

政治発展の問題は、少くとも右にのべてきた諸論旨から見ても、「統合」された内容をもたない。しかしそれは、近代化という一価的・不可逆的概念にひきずりこまれないために、政治学がたたずまいを正す点に大きくかかわりをもつている。筆者が政治発展を、概念的に無理に有効化しないのも、実はこうした政治学の内容の多産化に望みを托しているからである。その観点からすると、ハルバーンとレヴィの提出する発展の必要経費という問題提起はきわめて興味のある側面である。もちろん、その投下資本の効率の照合簿は推敲を前提とするし、またそれの設置は量的測定のための必要条件でもない。政治発展という現象は、量的考察の対象と化されつくす時に意義を失つてしまう。というのは、人間の史的経験にかんする認識の問題である部分が多いからである。

この筆者の文脈を延長すると、その線上にでてくるのが政治統合の問題である。ここには比較史の可能性と、予測の問題、そして現状の分析という予想されるすべての問題が総括的に出現しうる。政治学の全知識と全経験を投ずることのできる問題領域が確定できるよろこびとおそれが、われわれ研究者をまちかまえている。

——一九六六・六・十八——(内山　秀夫)